

資料No. 2

(案)

令和4年度

第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

令和5年 月

花巻市

# 令和4年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告

花巻市は、平成18年1月花巻市男女共同参画推進条例を制定し、条例に基づき平成19年3月に花巻市男女共同参画基本計画（平成19年度～平成27年度）を策定しました。この基本計画の計画期間満了にともない、平成28年3月に第2次花巻市男女共同参画推進条例第12条の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を公表するものであり、4つの基本目標ごとに、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を掲載しています。

## 目次

基本目標1 男女共同参画の理解の促進	1
基本目標2 男女の社会における参画の促進	6
基本目標3 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	11
基本目標4 男女間の暴力の防止と根絶	17
成果指標一覧	20
令和4年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく 事業一覧（実績）	21

# 男女共同参画の理解の促進

## 1 基本目標

男女共同参画を推進するためには、人権の尊重や男女平等、男女相互の理解と協力の重要性などについて、社会全体で理解を深めることが重要です。子どもの頃からの教育を始め、男女問わず全ての世代が理解を深められるよう学習機会の充実や広報・啓発などに取り組みます。

### ～男女共同参画社会とは～

- ①男女が、お互いを認め合い尊重する
- ②男女が、自らの意志で個性と能力を十分に發揮することができる
- ③男女が、お互いに支え合い、利益も責任も分かち合える

そのような社会をいいます。

#### (1)男女共同参画に関する意識啓発

- ①男女共同参画推進講演会等の開催

#### (2)男女共同参画に関する教育や学習機会の充実

- ①男女共同参画に関する学習機会の提供
- ②男女共同参画推進員による出前講座の実施
- ③男女共同参画を推進する人材の育成
- ④人権教育、男女平等教育の推進

#### (3)男女共同参画に関する情報の収集と提供

- ①広報紙やホームページ等による男女共同参画に関する情報提供

#### (4)性に関する理解の促進と生命の尊重

- ①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実
- ②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供
- ③性的少数者(※)への差別や偏見の解消に向けた情報の提供

#### (5)国際的な取組への理解及び協調

- ①国際的視野に立った男女共同参画に関する情報提供
- ②在住外国人等への支援

※性的少数者　L G B T等、多数派とは違う性のあり方を持つ人。L G B Tはレズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（こころの性とからだの性が一致しない人や、からだの性に違和感を持つ人）の頭文字で、性的少数者の総称として用いられることがある。L G B Tを含む性的少数者を広く表現する「クィア」と、性自認や性的指向について迷っている人・あえて決めていない人などをいう「クエスチョニング」の頭文字「Q」を付けて「L G B T Q」と表記することもある。

## ■成果指標

No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標
1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合⑦	%	46.0	46.1	41.7	47.6	41.0	41.2	41.2	60.0
2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	89.2	87.8	85.6	74.2	94.7	43.5	46.2	100.0
3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	2	3	1	1	1	4
4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	73	77	82	85	87	91	97	93

※⑦・・・まちづくり市民アンケートの結果より算出する

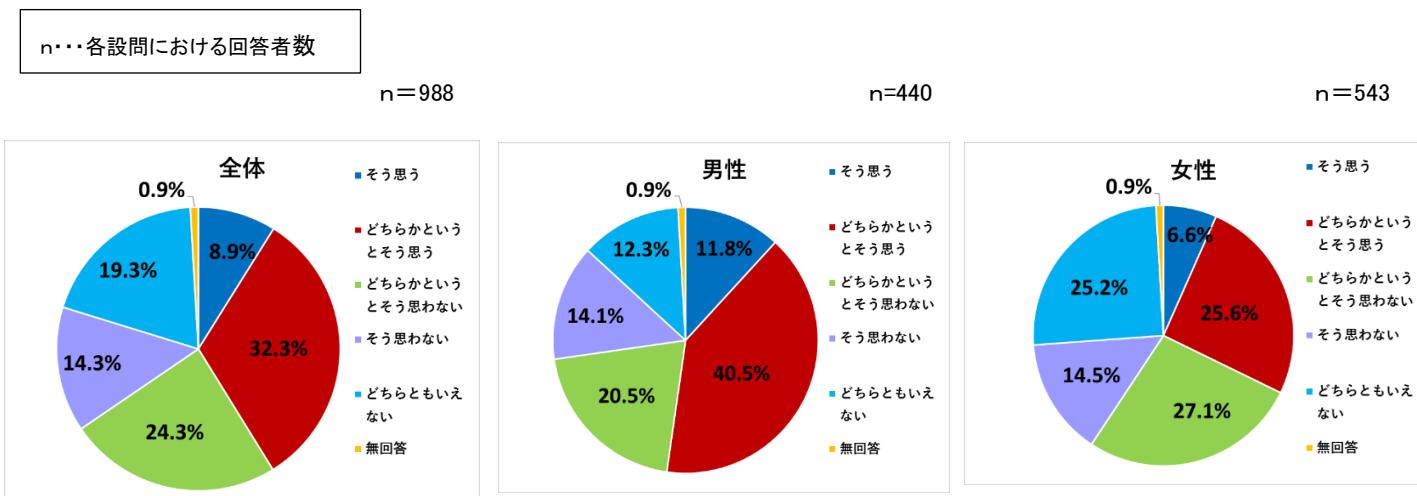
※まちづくり市民アンケート

「花巻市まちづくり総合計画」に掲げる施策ごとの成果指標の現状値を把握し、目標値を設定するための資料を作成するとともに、市政への市民参画を促進することを目的として、市が市民を対象に毎年度実施している意識調査をいう。

集計にあたっては、小数点第2位を四捨五入した。このため、各数値の合計が100%にならない場合がある。

## ■職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合 (成果指標No.1)

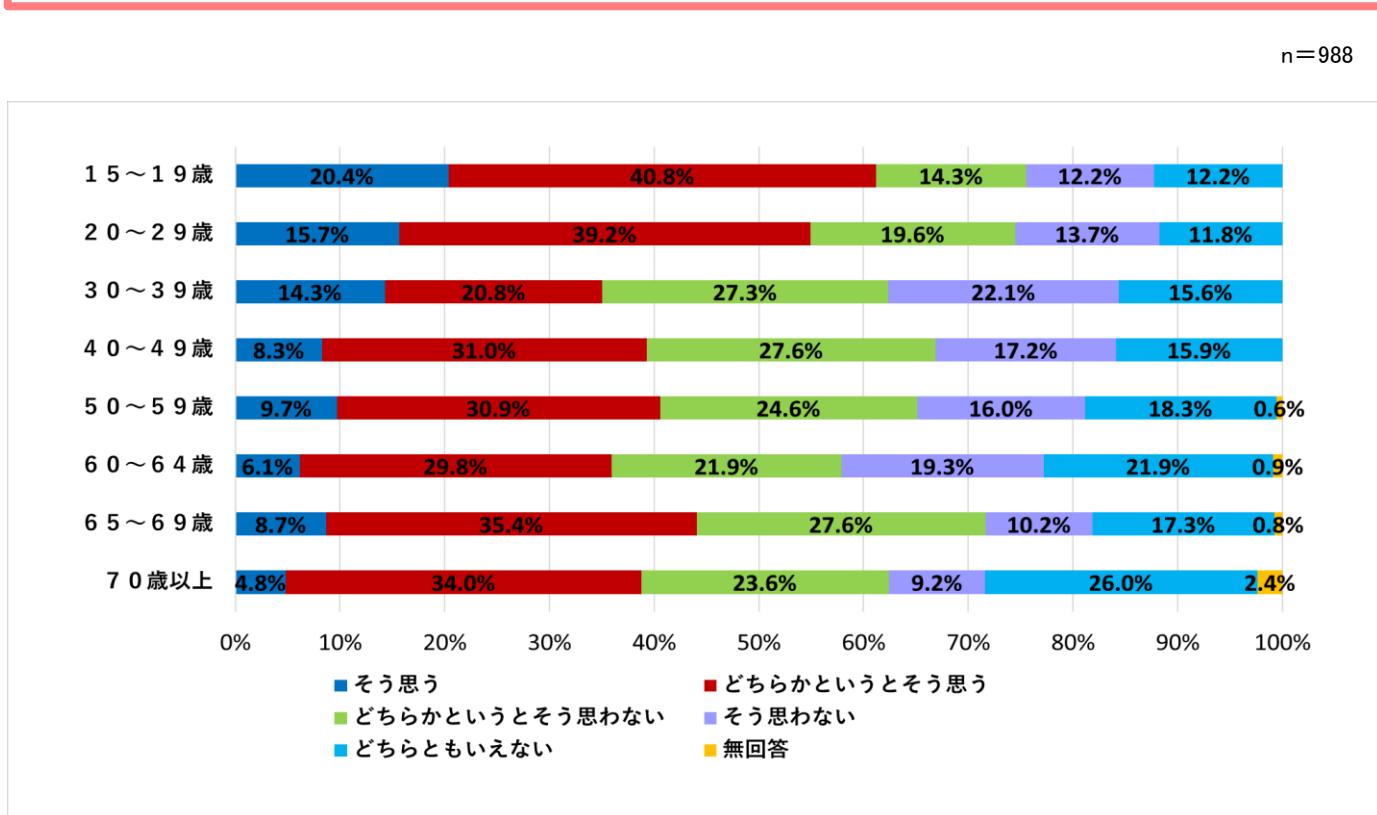
男女の平等が図られていると感じている市民の割合は、全体で 41.2%でした。男女間でその割合に差が見られ、男性が 52.3%に対し、女性は 32.2%と 20.1%ポイントも低くなっています。



※R5 花巻市まちづくり市民アンケートより

### 【年代別】

男女の平等が図られていると感じている市民の割合を年代別に見ると、15 歳～19 歳が 61.2%と最も高くなっています。一方で、最も低いのは 30 歳～39 歳の 35.1%でした。

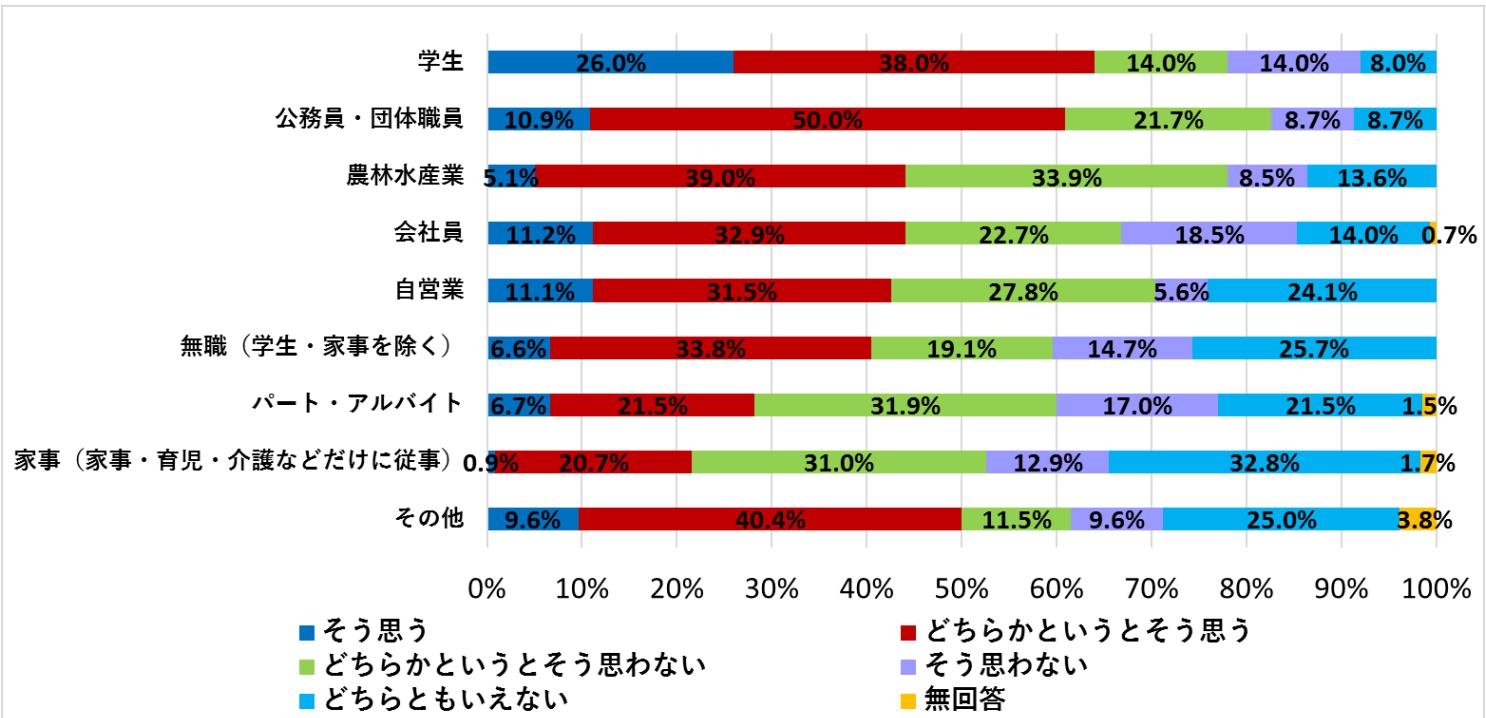


※R5 花巻市まちづくり市民アンケートより

## 【職業別】

男女の平等が図られていると感じている市民の割合を職業別に見ると、高い順に学生 64.0%、公務員・団体職員 60.9%でした。最も割合が低いのは家事(家事・育児・介護などだけに従事)の21.6%でした。

n= 980



※職業「無回答」を除く

※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

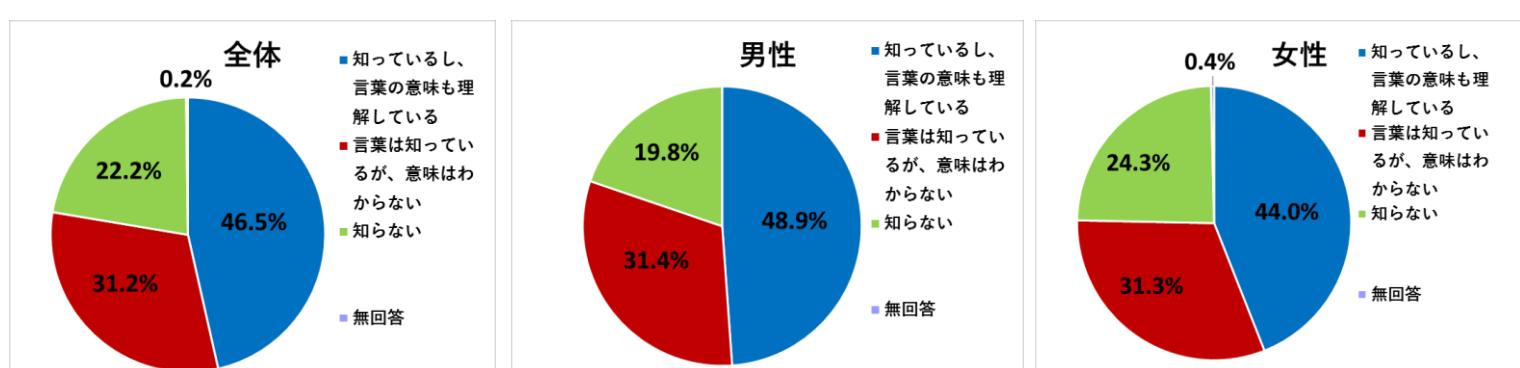
## (参考)「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合

「男女共同参画社会」という言葉を、「知っているし、言葉の意味も理解している」という市民の割合は、全体で 46.5%でした。また、男女別では男性 48.9%、女性 44.0%と、女性の方が低くなっています。

n=988

n=440

n=543

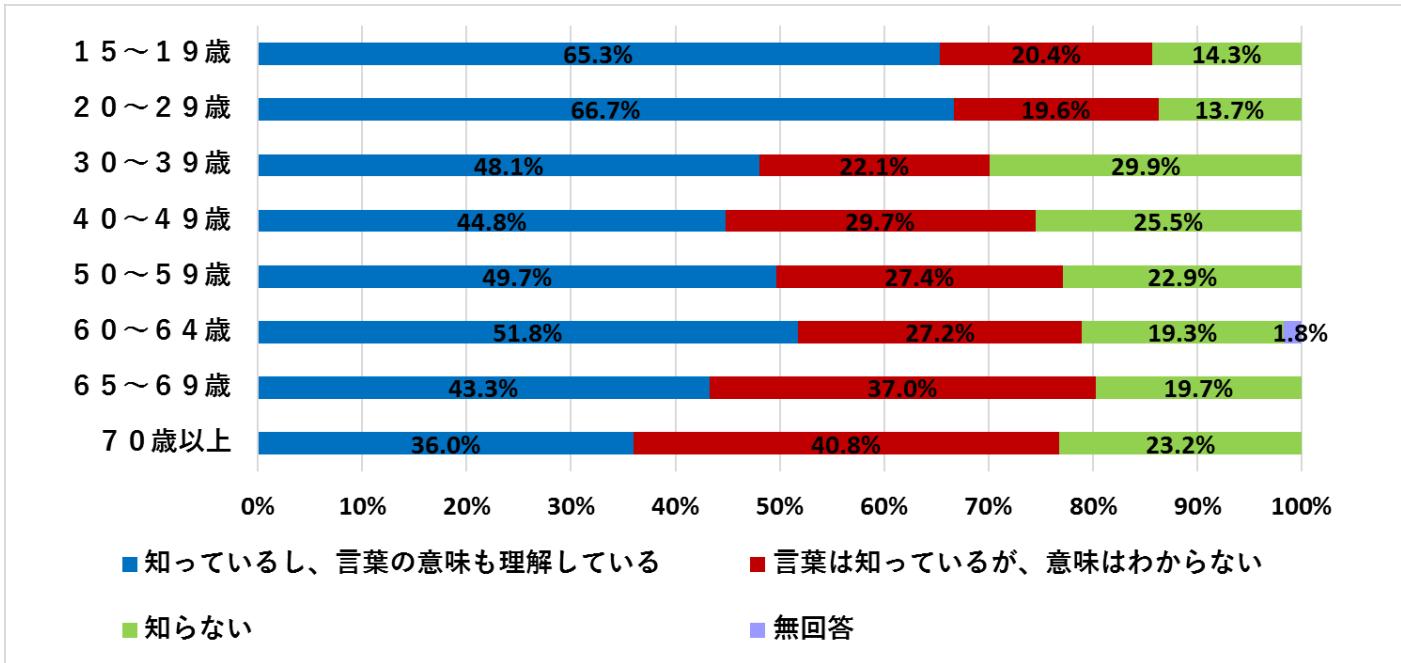


※R5 花巒市まちづくり市民アンケートより

## 【年代別】

「男女共同参画社会」という言葉を知っている市民の割合を年代別に見ると、「知っているし、言葉の意味も理解している」という割合が最も高かったのは、20～29歳で、最も低かったのは70歳以上でした。また、30～39歳は「知らない」と答えた割合が29.9%と最も高くなっています。30歳以上の年代では、60～64歳を除き、「知っているし、言葉の意味も理解している」と答えた人が50%に満たないという結果になっています。

n=988



※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

## ■現状と今後の対策

・令和4年度も男女共同参画に関する認識や意義について理解を深められるよう、セミナーや男女共同参画推進員による出前講座を実施しましたが、まちづくり市民アンケートでは、男女の平等が図られないと感じている市民の割合はいまだ50%に届いていない状況です。中でも女性は、男女の平等が図られていないと感じる割合が高くなっています。引き続き学習講座や出前講座の開催、広報はなまきやホームページなどによる情報提供のほか、男女共同参画推進員が中心となり、地域での情報発信の推進など、市民に向けた意識啓発を図っていきます。

・男女共同参画の意識啓発のため、ワーク・ライフ・バランスセミナーやDV防止について考えるセミナーなどを実施しました。また、令和4年度はいわて男女共同参画センター養成講座の地域開催を岩手県男女共同参画センターと共に、当市の学習講座としても位置づけて実施しました。

令和4年度は令和3年度に引き続きオンラインも取り入れて、会場参加またはオンラインを選んで参加いただくななど、考えられる手段をとり、男女共同参画学習講座等の定員に占める参加者の割合は令和3年度より増加したものの、目標値には及んでいないことから、より多くの方に関心を持っていただけるよう、各団体と連携し、テーマの設定や企画、周知方法、日時や場所の設定について検討するとともに、託児を行うなど、参加者を増やす工夫に努めます。

・本市では、地域における男女共同参画を円滑に推進することを目的に、市と市民とのパイプ役となる男女共同参画推進員を委嘱しています。男女共同参画推進員は、出前講座等を通して市民の男女共同参画に関する学習のサポートを行っているほか、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンを作成し、セミナーや市内商業施設等で配布するDV防止啓発活動等を行っています。令和4年度の出前講座は1回の実施にとどまりましたが、いわて男女共同参画センター養成講座の地域開催を岩手県男女共同参画センターと共に開催した際には、男女共同参画推進員が講師となり、男女共同参画についての寸劇や男女共同参画推進員の活動紹介を行うなど、活躍の場を広げています。今後も、実施方法を工夫した上で、男女共同参画の意味や必要性について市民にわかりやすく伝えるための活動を行っていきます。

・岩手県知事が認定するいわて男女共同参画センターの本市の認定者数は、令和5年度までの目標人数を達成しました。認定数は年々増えていることから、市民の男女共同参画の意識の向上が期待されます。認定者の中には、学んだ知識をいかし、男女共同参画推進員や花巻市男女共同参画審議会委員として活躍いただいている例もあります。今後も、いわて男女共同参画センター養成講座を広く市民に周知するとともに、受講を希望される方への支援を行い、男女共同参画を推進する人材の育成に努めます。

・性的少数者への差別や偏見の解消に向けて、広報はなまき、ホームページなどでLGBTQ(性的少数者)についての周知を行いました。また、市民を対象とした「多様な性(LGBTQ)理解促進のためのセミナー」を開催したほか、岩手県男女共同参画センターが実施する「LGBT出前講座」の開催支援を市内中学校1校に行いました。性的少数者への周囲の理解は、いまだ不十分であることから、今後も、市民に対し、多様な性への理解を促進に努め、差別や偏見を解消するための啓発活動や市職員に対する研修を引き続き行っています。

・公益社団法人花巻国際交流協会が実施する定住外国人支援事業への補助を行い、定住外国人の日本語習得や生活についての基礎的な知識の習得を支援しました。また、定住外国人等海外での経験が豊富な方を講師に迎え、市民向けの多文化サロンや市民語学講座を実施したほか、国際交流協会職員による出前講座等を実施しました。今後も花巻国際交流協会事業への支援を行うことにより、定住外国人への支援並びに市民の国際理解及び多文化共生の推進のための事業を引き続き行っています。

# 男女の社会における参画の促進

男女共同参画社会の形成に向けては、男女があらゆる分野において共に参画し、多様な人材の能力を活用すること、多様な視点を導入することが必要です。

政策・方針決定過程の場に女性の積極的な参画を促進させるとともに、地域活動や労働の場などにおいて男女の参画が促進されるよう、個人の能力を発揮するための支援や人材育成などに取り組みます。

## (1)政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ①男女共同参画推進講演会等の開催
- ②女性が参画しやすい環境づくりの推進

## (2)地域活動における男女共同参画の促進

- ①市民団体活動への支援
- ②地域団体等への女性参画促進
- ③防災分野における女性の参画促進
- ④高齢者等の社会参加の促進・生きがいづくりの推進

## (3)労働の場における男女共同参画の促進

- ①事業所への男女共同参画に関する啓発
- ②雇用機会均等法ほか関係法令の周知啓発
- ③職場における各種ハラスメント防止に関する啓発
- ④農業や自営業における女性の経営参画の促進

## (4)個人の能力を発揮するための支援

- ①女性の能力向上・女性リーダー育成の支援
- ②再就職などのための相談や職業能力開発の促進
- ③労働環境に応じた技能習得等の支援

## (5)生涯を通じた女性の健康支援

- ①ライフステージに応じた健康支援

## (6)ひとり親家庭等に対する支援

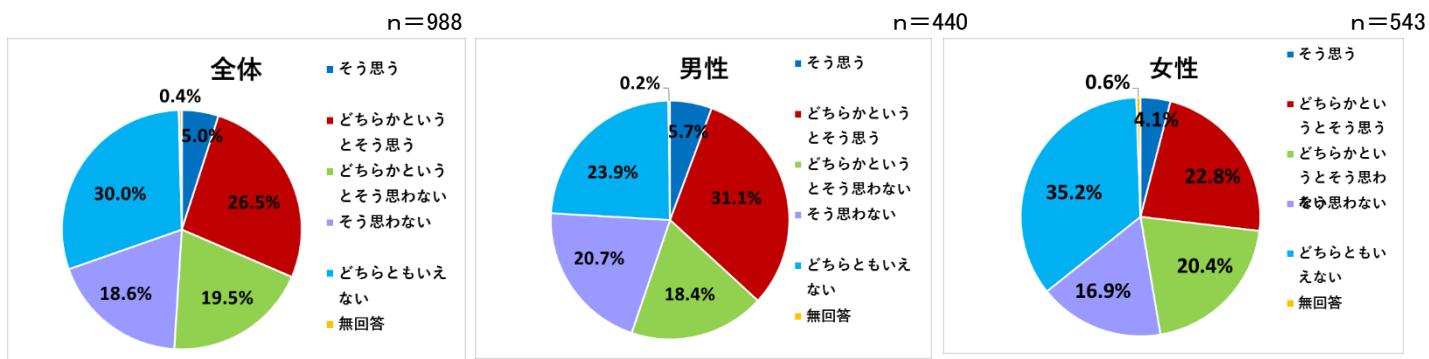
- ①ひとり親家庭等のニーズに対応した各種自立支援

## ■成果指標

No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標
5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合⑦	%	41.2	44.8	45.4	37.6	25.9	26.8	31.5	50.0
6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.4	28.1	28.8	31.4	28.8	28.1	30.8	40.0
7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	47.6	50.0	48.4	43.3	55.2	57.4	47.2	20.0
8	市の管理職の女性の割合	%	12.3	13.1	14.1	14.5	13.3	16.7	19.5	18.0
9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	21.4	19.7	18.2	19.7	18.0	15.8	18.4	30.0
10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合⑦	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	90.0
11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.4	11.1	11.5	11.1	13.0	12.8	12.5	30.0
12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	17.1	17.1	14.3	14.3	22.9	12.1
13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合⑦	%	74.7	78.4	77.4	73.9	71.4	63.0	58.9	85.0
14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合⑦	%	60.2	59.2	59.6	59.8	59.2	58.0	59.5	75.0
15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合⑦	%	71.5	74.5	76.1	76.8	70.1	72.0	72.1	71.6
16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	4
17	乳がん検診受診率	%	41.4	40.2	37.8	39.3	39.5	38.3	40.8	50.0
18	子宮頸がん検診受診率	%	33.3	31.9	30.2	31.1	30.7	29.4	32.6	50.0
	家族経営協定締結件数（累計）※参考指標	件	133	134	136	140	145	151	163	—
	生きがいを持って暮らしている市民の割合⑦※参考指標	%	66.6	70.1	70.6	69.6	65.9	60.6	62.4	—

## ■市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合(成果指標No.5)

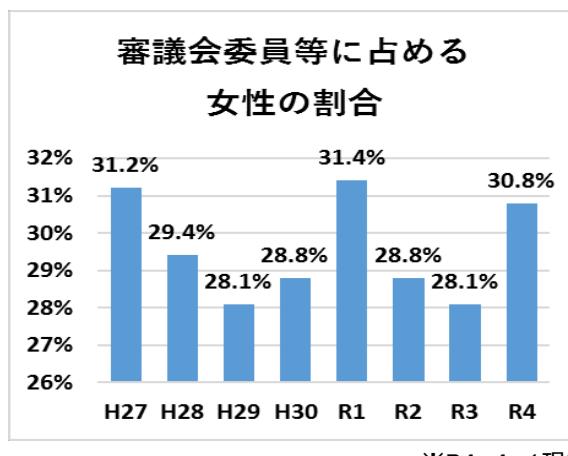
市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は、全体で31.5%です。男女別では男性が36.8%、女性が26.9%であり、女性の方が低くなっています。



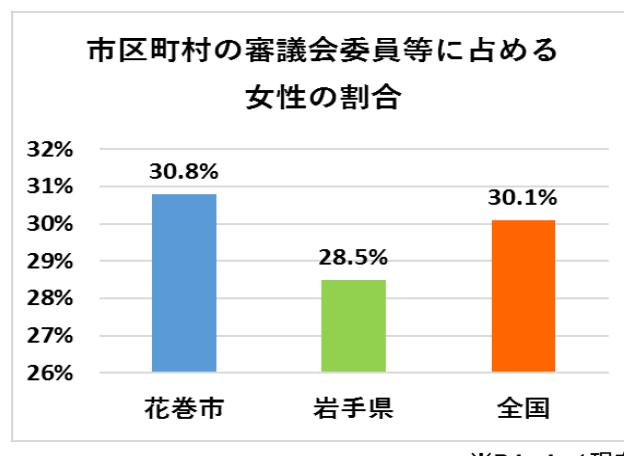
※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

## ■審議会委員等に占める女性の割合(成果指標No.6)

審議会委員等に占める女性の割合は、年度によって差はあるものの、令和4年度は30.8%と、令和3年度よりも高い割合となりました。また、岩手県内の市町村や全国の市区町村と比べてもその割合は高くなっています。



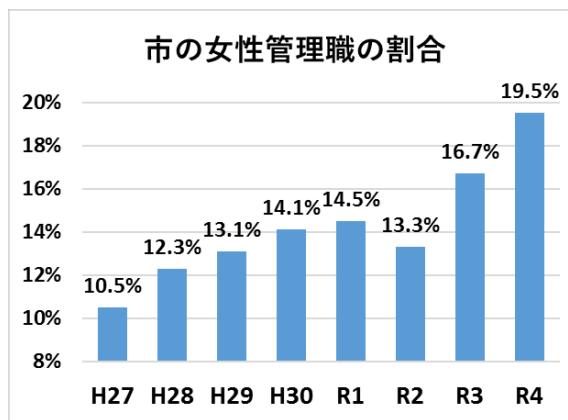
※R4. 4. 1現在



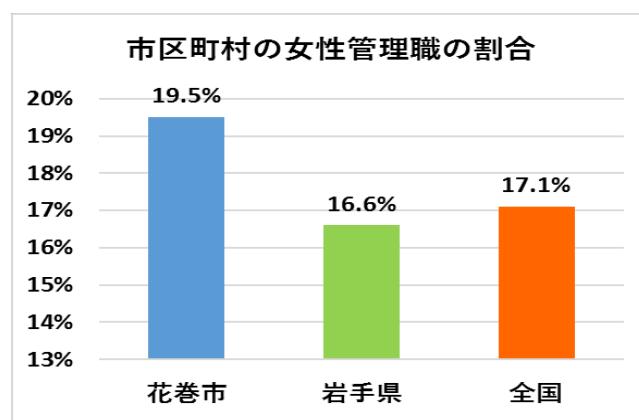
※R4. 4. 1現在

## ■市の管理職の女性の割合(成果指標No.8)

本市の女性管理職の割合は19.5%で、平成27年度以降最も高く、本計画の目標値を上回ったほか、全国の市区町村や岩手県内の市町村を上回っています。



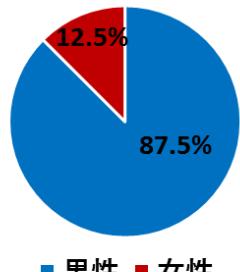
※R4. 4. 1現在



※R4. 4. 1現在

## ■コミュニティ会議役員における女性の割合(成果指標No.11)

コミュニティ会議役員における  
男女の割合



※R4年度

コミュニティ会議の役員における女性の割合は 12.5%と、  
目標値の半分以下になっています。

### ※コミュニティ会議

本市では、地域の自主的なまちづくりを推進するための  
基本となる区域として、条例で市内に 27 のコミュニティ地区  
を定めています。

各コミュニティ地区には、地域課題の解決に取り組む「コ  
ミュニティ会議」が地区内の住民により自主的に組織され  
ています。

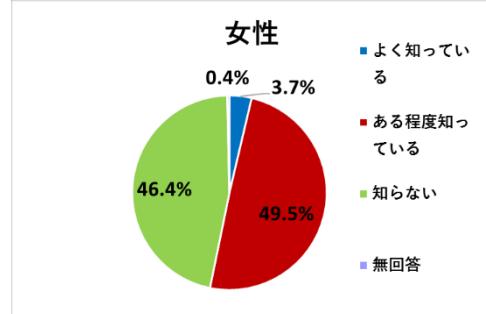
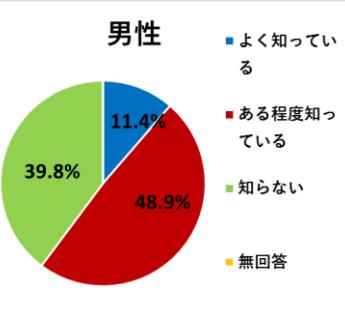
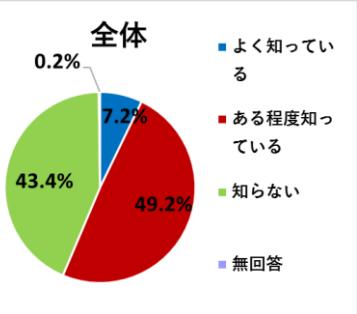
## (参考1)コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合

コミュニティ会議の活動を知っている市民の割合は、全体で 56.4%でした。男性で 60.3%、女性で  
53.2%と、女性の方が男性よりも 7.1% ポイント低くなっています。

n=988

n=440

n=543



※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

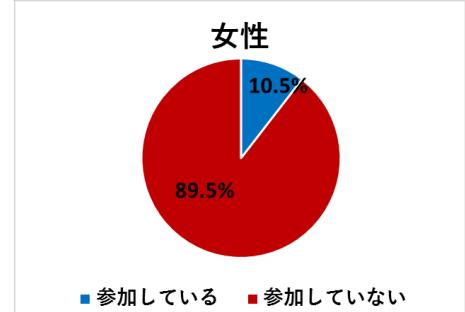
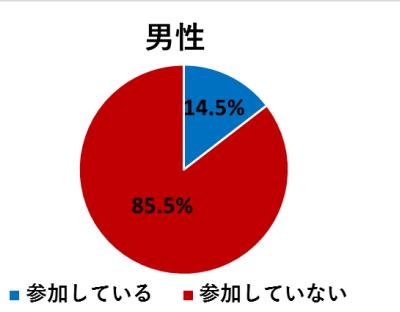
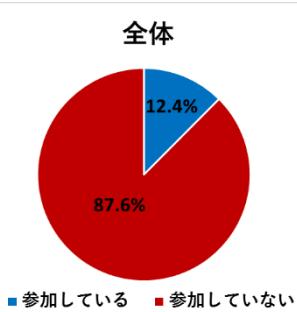
## (参考2)この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合

この1年間にコミュニティ会議の活動に参加した市民の割合は全体で 12.4%で、男女別に見ると男  
性より女性の割合が 4.0% ポイント低くなっています。

n=988

n=440

n=543



※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

## ■現状と今後の対策

・市政への意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合は全体で 31.5%でした。また、市政懇談会の参加者の男女の割合を見ると、女性は全体の 18%程度となっています。

今後も、市政懇談会、市長との対話など、市政へ意見を述べる機会を確保しつつ、誰もが参加、発言しやすい環境づくりに努め、女性の参画の促進を図っていきます。

・審議会委員等に占める女性の割合は、30.8%となっており、岩手県内市町村及び全国の市区町村の平均割合をやや上回る結果となりましたが、目標値の 40%には達していない状況です。それぞれの審議会等の目的を踏まえた上で、より女性が委員に推薦されやすい団体を審議会等の構成団体とすることや、公募委員の募集を積極的に行うなど、今後も女性委員の登用に取り組みます。

・花巻市の女性管理職の割合は 19.5%と、令和3年度の 16.7%から増加し、全国平均、岩手県平均をやや上回る結果となりました。今後も継続して人材育成を図っていくことでその割合を高め、目標を達成できるよう努めていきます。

・コミュニティ会議の役員における女性の割合は全体の 12.5%となっており、依然として低くなっています。一方で、令和3年度に、2地区のコミュニティ会議で、市内初となる女性の会長が誕生しているほか、行政区長に就任する女性の割合も徐々に増えています。地域活動の活性化には、男女共同参画の視点が重要であることから、今後も、男女共同参画推進員による出前講座の周知をするなど、男女共同参画の意義について地域でも普及啓発を行っていきます。

・令和4年度の防災会議における女性委員の割合は 22.9%となっており、令和3年度と比べ 8.6%ポイントの増加となりました。団体からの推薦や市及び関係機関の役職で当たられる委員の割合が高いことが要因となっています。引き続き、女性委員の推薦を働きかけるなど、女性の声を取り上げることに取り組んでまいります。また、「出前講座」や「自主防災組織等リーダー研修会」などの機会をとらえ自主防災組織等への女性の参画促進を啓発してまいります。

・生きがいを持って暮らしている高齢者の割合は 58.9%と、前年度を下回る結果となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域の活動等による交流や趣味活動等の機会の減少の長期化が影響していると思われます。今後も、高齢者生きがい就労創出事業や公益社団法人シルバーハウスセンターなどと連携した高齢者の雇用の拡大等、高齢者の社会参加の促進を図るとともに、健康づくりや介護予防講座、敬老会事業への支援等により高齢者の生きがいづくりを推進していきます。

・労働の場における男女共同参画の促進のため、企業や事業所を対象に花巻青年会議所の協力を得て、ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催したほか、事業者向けのワーク・ライフ・バランスの推進チラシを青年会議所の会報に同梱し、市内企業に周知を行いました。また、農業や自営業における女性の経営参画の促進のため、家族経営協定研修会を開催し、意識啓発を行いました。

なお、6次産業化セミナー及び個別相談会について、令和4年度は計5回開催し、延べ 22 名の参加がありました。令和5年度についても引き続き開催する予定です。

・個人の能力を発揮するための支援として、花巻地方生活研究グループ連絡協議会への活動支援や女性農業者グループの資質向上を目的とした研修の開催のほか、起業、就労の支援を行いました。

・生涯を通じた女性の健康支援のため、疾病の早期発見、早期治療につながるよう、妊産婦検診、保健指導や乳がん検診、子宮頸がん検診を行いました。また、妊産婦への医療費助成を行い、妊産婦とその配偶者の経済的負担の軽減が図られました。

・女性の生活の安定と自立を図るため、家庭内暴力(DV)や離婚等の各種相談に対し、助言、指導することにより、問題解決に向けた方向性を導くとともに、児童相談所、教育・保育機関、警察等の関係機関との密接な連携に努め、各種相談や児童虐待通告に組織的に対応したほか、児童の養育環境向上のため、保護者への相談支援や訪問調査を行い福祉の向上を図りました。このほか、子育て家庭給付事業やひとり親家庭医療費助成事業、寡婦等医療費助成事業に取り組み、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図りました。

# 男女のワーク・ライフ・バランスの推進

すべての人が、「仕事」と子育てや介護、趣味や学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させた働き方・生き方をすることが重要です。

男女が自ら希望する形でワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、市民と事業所の双方へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発や多様な働き方に対応した子育て支援、多様なニーズに対応した介護サービスの充実などに取り組みます。

## (1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくり

- ①ワーク・ライフ・バランスに関する市民への啓発事業の推進

## (2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業所への啓発

- ①ワーク・ライフ・バランスに関する事業所への働きかけ

## (3)仕事と子育ての両立支援

- ①保育サービスや子育て支援の充実

## (4)仕事と介護の両立支援

- ①介護サービスの充実
- ②介護サービスを利用しやすい環境づくりの推進

## (5)仕事と家庭や地域活動の両立支援

- ①男性の家事・育児・介護への参加促進
- ②長時間労働の削減や有給休暇取得などの促進

## ～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)～

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などについて、個人の事情や希望、人生の段階に応じて、自ら希望するバランスで様々な活動を展開できるようにすることです。

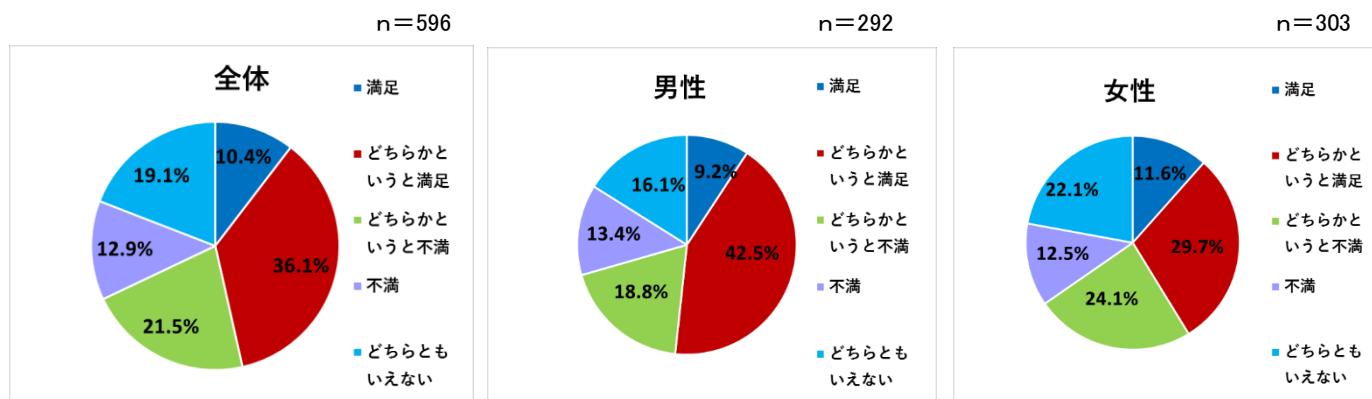
具体的には、働き方を見直して仕事の効率を高めることで、時間の余裕が生まれ、それとともに、仕事の成果も高まり、個人の生活全般が充実します。このことによって、個人の意欲や創造性が高まり、さらなる仕事の充実にもつながるという、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環が、多様性に富んだ活力ある社会を創出するという考え方です。

## ■成果指標

No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標
19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合⑦	%	46.6	48.3	46.9	51.1	47.9	45.7	46.5	50.0
20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合⑦	%	60.4	58.3	62.5	64.0	56.0	54.2	51.0	65.0
21	保育所の待機児童数	人	60	93	88	64	62	75	67	0
22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	59.8	61.5	61.1	60.0	59.5	61.2	62.0	60.0
23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	49.0	49.7	48.1	49.6	50.0	50.0	50.0	50.0
24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合⑦	%	72.5	76.2	67.4	68.6	67.4	64.9	66.4	80.0
25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合⑦ [再掲]	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	90.0
26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	4

## ■職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合 (成果指標No.19)

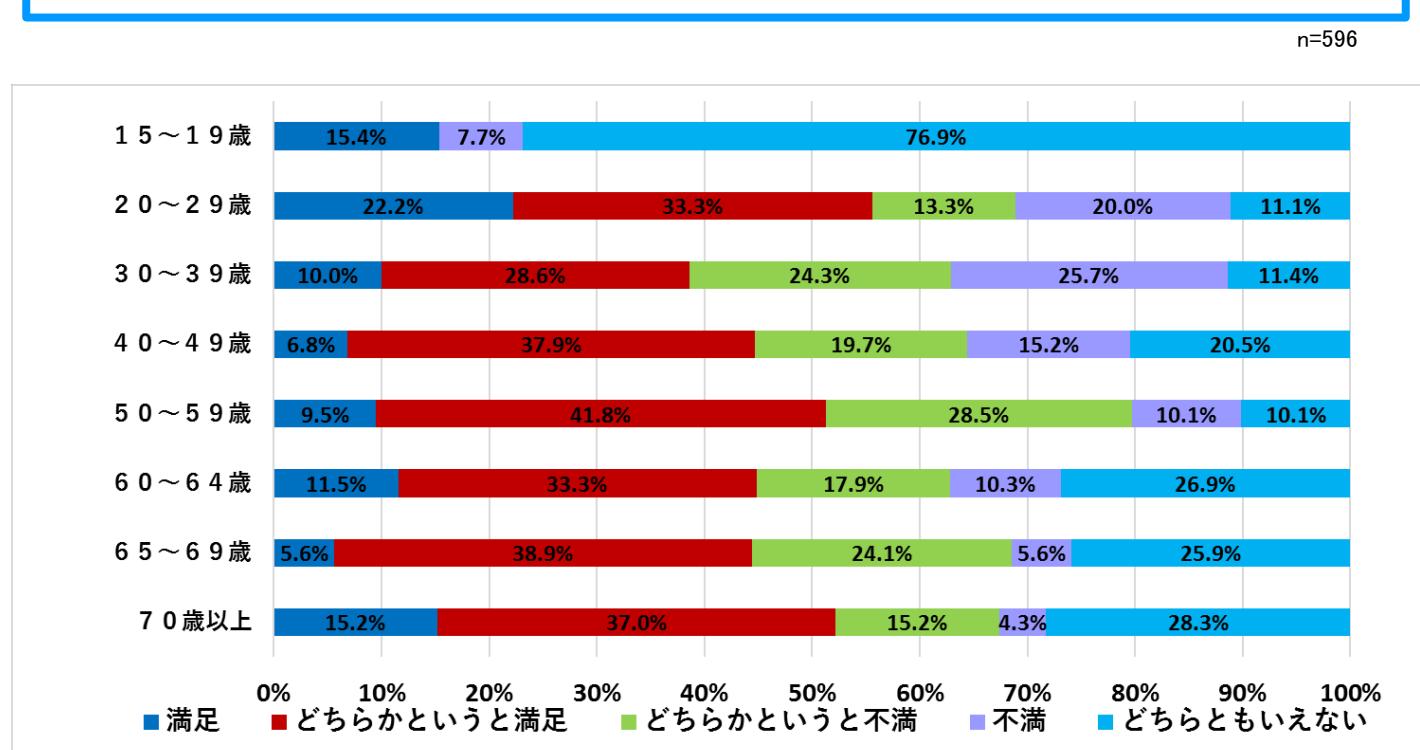
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、全体で 46.5%です。男女別に見ると、男性が 51.7%、女性が 41.3%と、女性が 10.4%ポイント下回っています。



※「無回答」を除き、割合を再計算  
※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

### 【年代別】

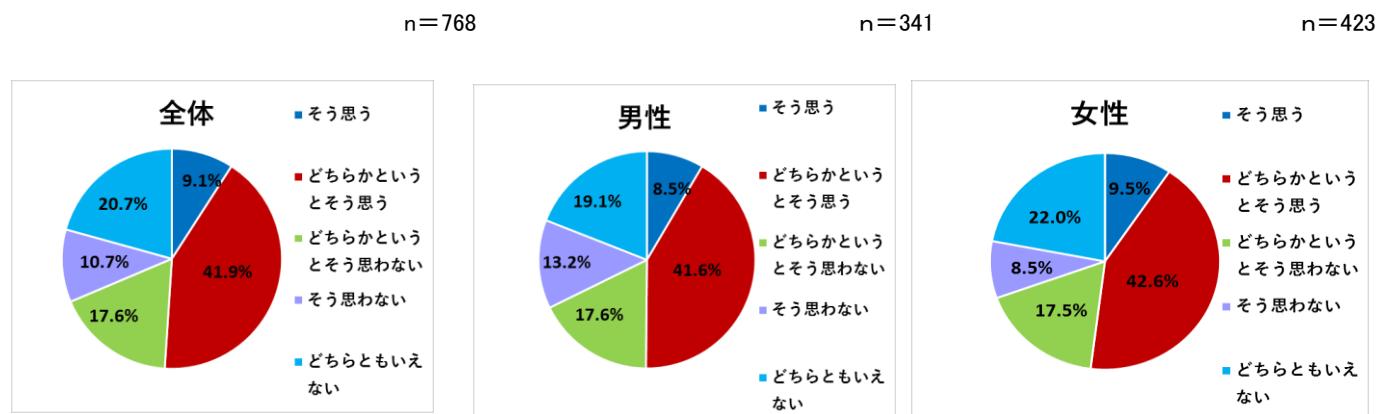
ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合を年代別に見ると 20 歳～29 歳の割合が高くなっています。一方で、15 歳～19 歳の割合が低くなっています。



※「無回答」を除き、割合を再計算  
※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

## ■子育てしやすいまちだと感じる市民の割合(成果指標No.20)

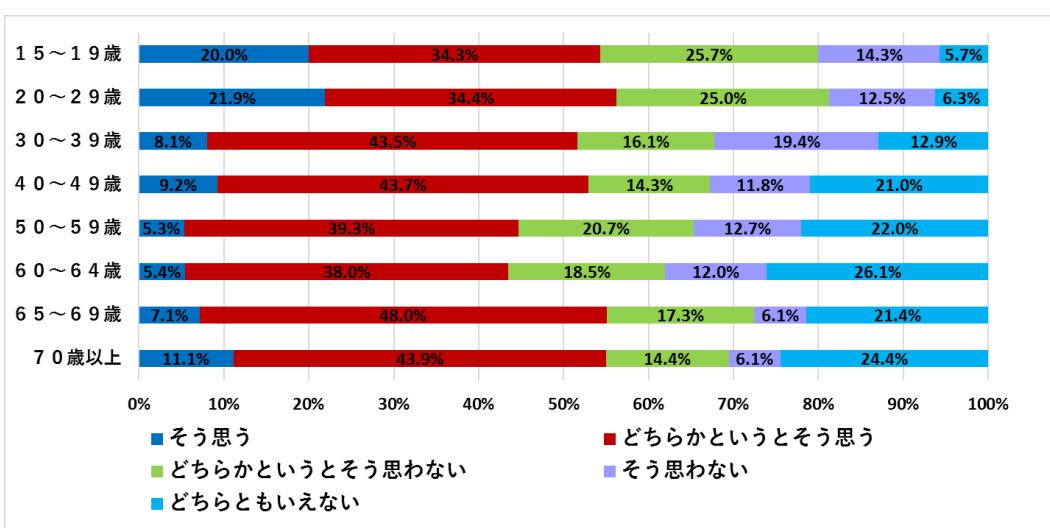
子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は、全体で51.0%です。男女別に見ると、男性が50.1%、女性が52.1%と、女性が上回っています。



※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算  
※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

### 【年代別】

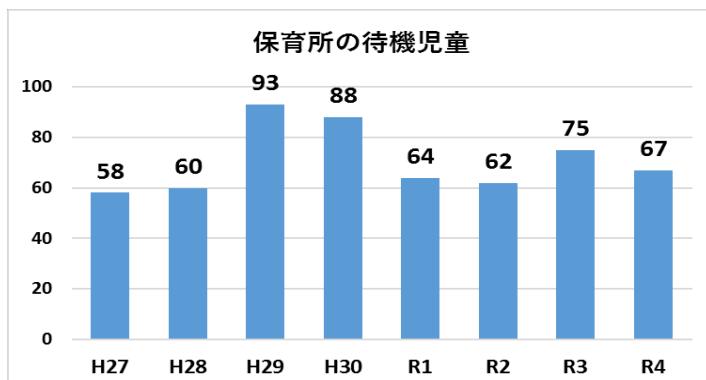
n=768



※「子どもがいないのでわからない」及び「無回答」を除き、割合を再計算  
※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

子育てしやすいまちだと感じる市民の割合を年代別に見ると、50歳～59歳、60歳～64歳以外の年代では50%を上回る結果となっています。

## ■保育所の待機児童数(成果指標No.21)

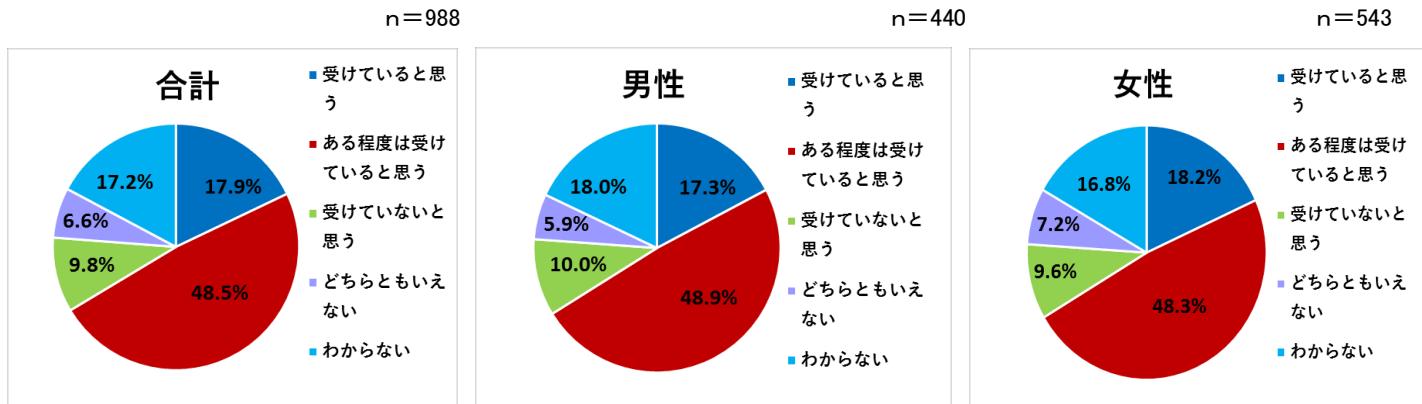


保育所の待機児童数は、平成29年がピークとなっており、減少傾向です。令和3年度は増加しましたが、令和4年度は令和3年度と比べると減少しています。

※R5.3.1現在

## ■高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合(成果指標No.24)

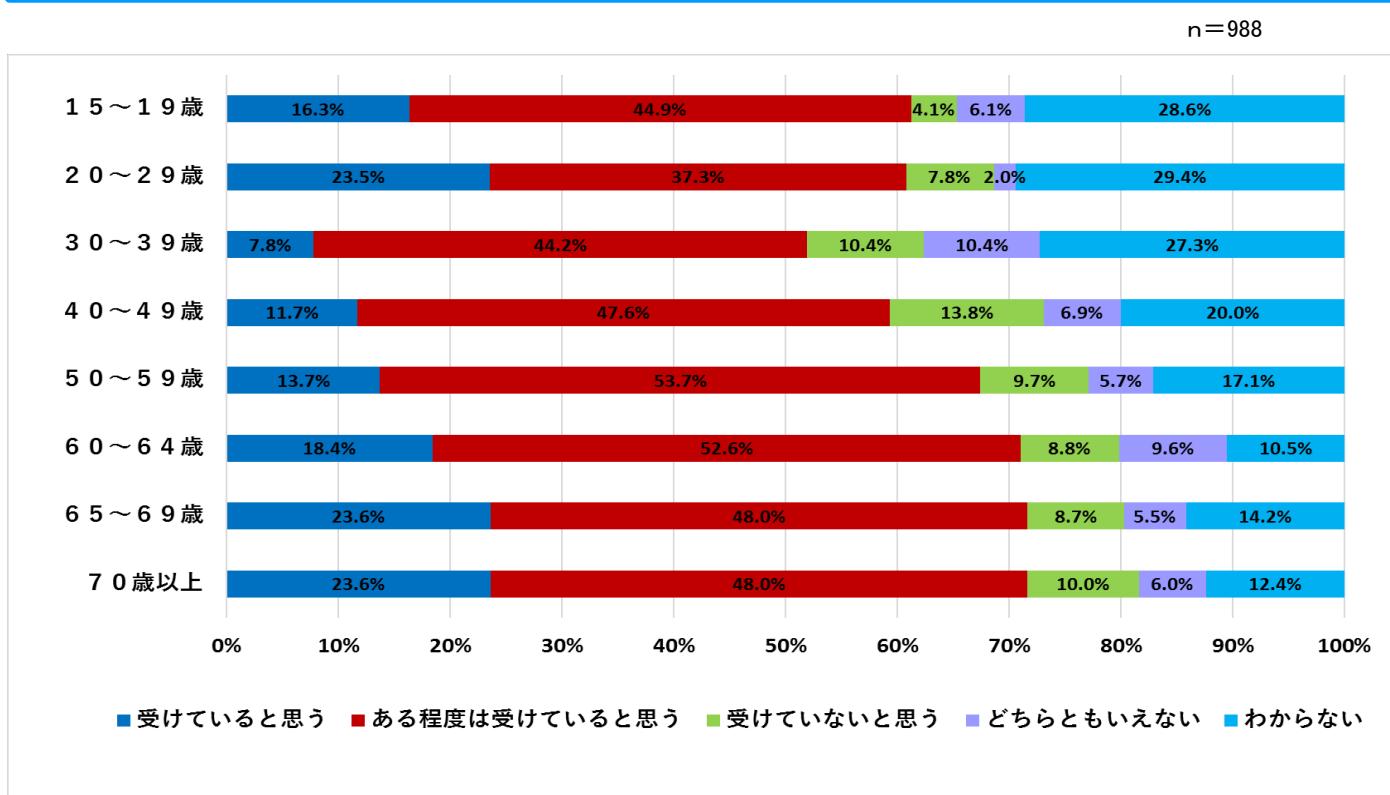
高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、全体で 66.4%でした。男女別に見ると、男性が 66.2%、女性が 66.5%で、割合に性別による大きな差は見られませんでした。



※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

### 【年代別】

高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合を年代別に見ると、60 歳以上は 70%を超える割合となっています。



※R5花巻市まちづくり市民アンケートより

## ■現状と今後の対策

・ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、20～29歳、50歳～59歳、70歳以上では50%を上回っているものの、全体では46.5%となり、目標である50%を下回る結果となりました。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、育児休業などの制度を利用しやすいや柔軟な勤務制度の導入など、職場の理解が欠かせないことから、令和4年度もワーク・ライフ・バランスを推進するためのチラシを市内事業所に配布したほか、ホームページにも掲載し啓発を行いました。また、公益社団法人花巻青年会議所の協力によりワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。

ワーク・ライフ・バランスを推進することは、人材の確保、従業員の仕事への意欲向上だけではなく、生産性の向上や事業所のイメージアップなどのメリットがあることについて、引き続き事業所へ啓発していきます。

・子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は全体で51.0%となっており、昨年度を下回る結果となりました。男女別では女性が男性を上回り、年代別では50歳～59歳、60歳～64歳の年代の割合が低い一方、それ以外の年代では50%を上回る割合となっています。子育て世代が安心して働き続けることができるよう、引き続き延長保育や一時預かり保育、病児保育(体調不良児対応型)などの多様な保育サービスの充実に努めるとともに、性別によって役割を固定的に捉える意識をなくし、男性の家事や育児などへの関心を高めるための啓発も行っています。

・本市男性職員の育児休業等の取得の推進については、次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画に基づき、今後も引き続き職員全体の意識改革を図っていきます。

・保育所の待機児童数は、令和4年度は67人となりました。待機児童解消のためには、保育所定員を増やすため、保育の担い手である保育士確保が必要であることから、令和4年度においても保育士確保の取組として、保育士への家賃補助、学生支援機構等の奨学金返済への補助、子育て中の保育士の再就職や、就労の継続の動機付けとして、保育士の子どもの保育料補助や減免、市内の私立保育園等に再就職し週20時間以上の勤務を1年間の継続で返済免除となる再就職支援金貸付、新卒の保育士に対する就職支援貸付、保育士等の資格を持ち、再就職を考えている方への情報提供や相談を行いました。また、新たな取組として、「保育のおしごとフェア」(保育士養成校の学生や一般の方を対象とした市内保育施設の紹介や就職相談、保育士を志す高校生を対象とした進学相談など)の開催や、保育士養成校の学生の職業体験を支援する「保育インターンシップ事業」を実施したほか、保育施設や学童クラブの施設案内や求人情報を掲載する「花巻市保育士等就職支援サイト」を開設するなど、新たな事業を実施しました。この結果、令和4年度4月当初時点の待機児童数は3人でしたが、令和5年度4月当初時点は1人となりました。今後も、待機児童解消のための取り組みを行っていきます。

・放課後や長期休暇期間の小学校児童の健全育成を図るため、市内18か所に学童クラブを開設し、遊び、生活の場を提供しました。また、施設の老朽化及び学童クラブ利用需要の増加に対応するため、花巻学童クラブとひまわり学童クラブを統合した施設を整備し、令和4年度からわかば学童クラブとして新たにスタートしています。このほか、令和2年度から開始した保育料減免制度について、令和3年度に対象世帯の拡充や減免率の向上を行い、保護者の更なる負担軽減を図っています。

・地域子育て支援センターでは、コロナ禍でも安心して利用できるよう、実施方法を見直し、ひろばや講座の開催、子育て相談等を行い、子育て家庭への支援を継続することで、利用者の満足度の向上につながりました。

・ファミリーサポートセンターでは、有償ボランティアによる児童のあずかり、送迎等を実施し、土日利用のほか、産後の依頼会員の自宅における援助など、多様なニーズに対応するよう努めました。

・保護者の就労等の理由で、病気やけがの回復期の児童の保育ができない場合に専用施設で看護師等が一時的に保育を行う病後児保育事業は、69人の利用がありました。今後も継続して取り組んでいきます。

・高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、年齢が上がるにつれ、おおむね高くなる傾向にあります。今後も介護サービスの充実を図るとともに、在宅介護者を対象とした家庭訪問による相談支援など、介護する人に対しての支援も行います。

・仕事と家庭や地域活動の両立支援については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未就学児から壮年期及び高齢期まで幅広い年代を対象とした「食べて花まる」健康講座は縮小開催としましたが、育児学級については感染症対策を講じながら実施したほか、市ホームページによるワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供を行いました。

# 基本目標 4

## 男女間の暴力の防止と根絶

ドメスティック・バイオレンス(DV)などの男女間の暴力は、身体的・精神的ななどの苦しみをもたらす重大な人権侵害であり、暴力を許さない安全な社会づくりが重要です。

若年層も含めたDVに関する正しい知識と暴力を許さない意識づくり、DV被害者に配慮した相談の実施などに取り組みます。

### (1) DVの正しい理解と防止のための教育と啓発

- ①DVに関する啓発事業の推進
- ②若年層に対するDV防止教育の推進

### (2) DV被害者に配慮した相談の実施

- ①各種相談の実施
- ②DV防止に関する市職員研修の実施
- ③広報紙やホームページ等によるDV相談窓口の周知

### (3) DV相談窓口の相互連携強化

- ①関係機関との連携強化による被害者支援

### ～DVに含まれる行為とは～

#### 【身体的暴力】

殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばすなど

#### 【精神的暴力】

大声で怒鳴る、脅迫する、無視するなど

#### 【性的暴力】

性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など

#### 【経済的暴力】

生活費を渡さない・使わせない、借金を強要するなど

#### 【社会的暴力】

自由に外出させない、交友関係を制限するなど

### ■成果指標

No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標
27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合⑦	%	82.3	85.2	84.1	84.0	80.7	77.1	79.4	70.0
28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	3	4	4	4	8	4	4	7
29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	58	50	44	51	62	62	305	40
	DV相談件数 <small>※参考指標</small>	件	20	31	25	24	21	16	19	—

## ■DV 相談件数の推移

花巻市における DV 相談件数は、平成 29 年をピークに減少傾向ですが、令和4年度は令和3年度と比べて増加しました。岩手県での警察署への相談件数は令和3年度と比べ減少している一方、全国の警察署への相談件数は DV 防止法施行後最多となっており、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数も高水準で推移しています。

年度	花巻市における相談件数	単位：件				
		配偶者暴力相談支援センター		DV相談プラス	警察署	
		全国	うち岩手県		全国	岩手県
H22	23	77,334	1,414		33,852	263
H23	27	82,099	1,763		34,329	303
H24	27	89,490	1,504		43,950	298
H25	25	99,961	1,639		49,553	368
H26	29	102,963	1,504		59,072	414
H27	28	111,630	2,378		63,141	415
H28	20	106,367	1,865		69,908	433
H29	31	106,110	1,780		72,455	403
H30	25	114,481	1,762		77,482	346
R1	24	119,276	2,175		82,207	416
R2	21	129,491	1,872	52,697	82,643	405
R3	16	122,478	1,987	54,489	83,042	417
R4	19	—	—	47,971	84,496	328

DV相談プラスは、内閣府が令和2年4月に開設。電話・メール・チャットによる相談が可能であるほか、10か国語に対応している。

※花巻市における相談件数は、婦人相談員が相談を受けた件数。

※配偶者暴力相談支援センター及びDV相談プラスの相談件数は、内閣府の調べによる。

※配偶者暴力相談支援センターは、県内 12か所(令和5年3月 31日現在)

※警察署への相談件数は警察庁、岩手県警察本部の調べによる(暦年)。

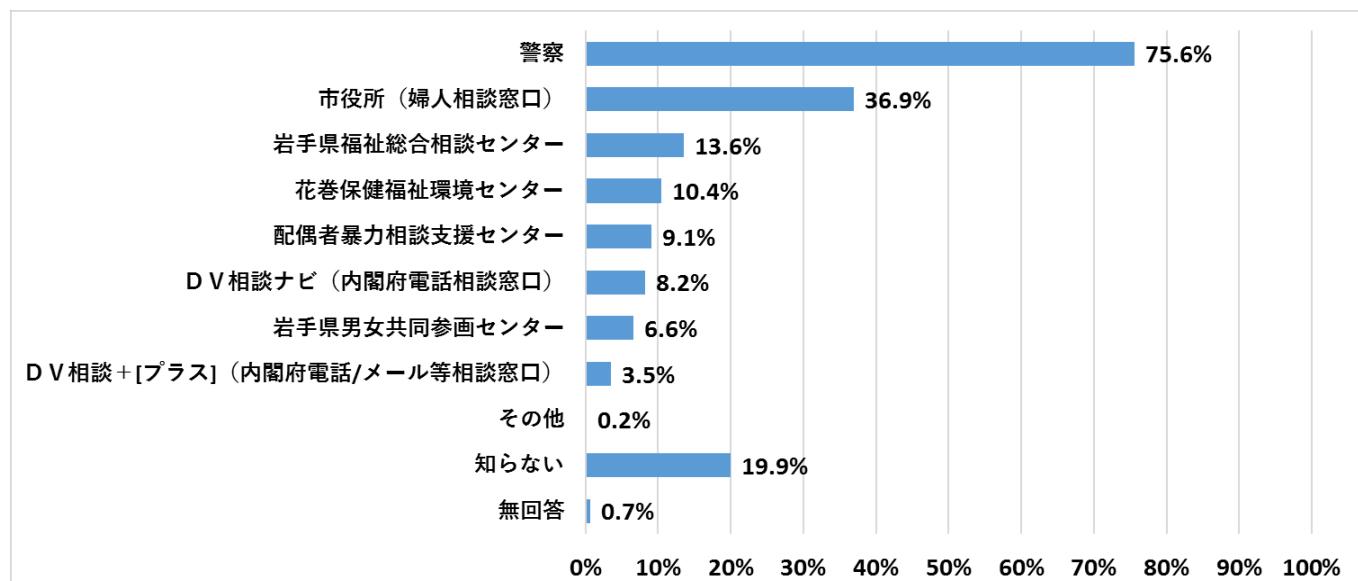
※DV 防止法(配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律)

配偶者等からの暴力に係る通報・相談・保護・自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。(平成13年制定)

## ■DV に関する相談窓口を知っている市民の割合(成果指標No.27)

DVに関する相談窓口を知っている市民の割合を見ると、警察と回答した人の割合が最も高く、次いで、市役所(婦人相談窓口)の割合が高くなっていますが、警察、市役所以外の相談窓口を知っている市民の割合はいまだ低く、相談窓口を知らない人も 19.9% います。

n=988



## ■現状と今後の対策

・花巻市におけるDV相談件数は平成29年度をピークに減少傾向ですが、令和3年度と比べると増加しました。また、県内の警察署への相談件数は令和3年度と比べて減少しましたが、全国の警察署や配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は高水準で推移しており、令和2年4月から内閣府が開設した「DV相談プラス」には毎月3000件以上の相談が寄せられています(令和3年10月～令和4年9月)。一方で、市民アンケートによると、DV相談窓口を知らない人が19.9%いることや、警察と市役所(婦人相談窓口)以外の相談先について知っている人が未だに少ないことから、今後も、DVで悩んでいる方の相談につながるよう、広報はなまきやホームページ等によるDV相談窓口の周知拡大に努めます。

・国の「男女間における暴力に関する調査(令和2年度内閣府調査)」によると、配偶者からDVを受けたことがある人は女性が25.9%、男性が18.4%となっています。DVは夫婦等、親密な関係にある者の間で起こることから、当事者が自らの被害・加害に気づかない場合もあります。令和4年度は、子どもと若者に焦点をあて、DVがもたらす子どもへの悪影響や、デートDVなど身近に発生しうる暴力について学ぶとともに、DVに関して正しく理解することを目的として、DV防止について考えるセミナー「面前DV・デートDVってなに?子どもや若者を守るために私たちができること」を実施しました。今後も、DVの防止のため、毎年度、市民向けにDV防止について考えるセミナーを実施していきます。

・岩手県が例年11月を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施月間としていることに合わせ、広報はなまきやコミュニティFMにより市民に向けたDVに関する啓発を行いました。また、男女共同参画推進員が女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンと、パープルリボンツリーを作成しました。

パープルリボンは、どなたでも手に取れるよう市役所本館、ぶらっと花巻(イトヨーカドー花巻店内)等に配置したほか、DV防止について考えるセミナーの参加者への配布を行いました。また、新たな取組として男女共同参画推進員が、イトヨーカドー花巻店でパープルリボンの配布活動を行いました。パープルリボンツリーは、設置場所を2か所に増やし、市役所本館市民登録課待合スペース及びぶらっと花巻(イトヨーカドー花巻店内)に設置し、市民に向けて広く「女性に対する暴力をなくす運動」を周知しました。

今後もDVを正しく理解するための啓発活動や、DV相談窓口の周知を行っていきます。

・DVの定義や現状を把握するとともに、個人情報漏えいが及ぼす危険性を認識し、職員として取るべき正しい対応についての情報の共有を図ることを目的に、DVに関する職員研修を実施しました。今後も、市職員へのDVに関する研修を毎年度実施していきます。

・国の「男女間における暴力に関する調査(令和2年度内閣府調査)」によると若年層のデートDV被害も深刻な状況です。令和4年度は、岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援を市内中学校3校へ行いました。今後も、市内の学校に対して講座の周知や開催支援を行うなどして、若年層に対するDV防止教育や啓発を実施していきます。

## 成果指標一覧

基本目標	No.	成果指標	単位	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標
I 男女共同参画の理解の促進	1	職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合②	%	46.0	46.1	41.7	47.6	41.0	41.2	41.2	60.0
	2	男女共同参画学習講座等の参加者の割合	%	89.2	87.8	85.6	74.2	94.7	43.5	46.2	100.0
	3	男女共同参画推進員による出前講座実施回数	回	3	3	2	3	1	1	1	4
	4	男女共同参画サポーターの認定者数（累計）	人	73	77	82	85	87	91	97	93
II 男女の社会における参画の促進	5	市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合②	%	41.2	44.8	45.4	37.6	25.9	26.8	31.5	50.0
	6	審議会委員等に占める女性の割合	%	29.4	28.1	28.8	31.4	28.8	28.1	30.8	40.0
	7	男女いずれかの委員が30%未満の審議会等の割合	%	47.6	50.0	48.4	43.3	55.2	57.4	47.2	20.0
	8	市の管理職の女性の割合	%	12.3	13.1	14.1	14.5	13.3	16.7	19.5	18.0
	9	市政懇談会に参加した女性の割合	%	21.4	19.7	18.2	19.7	18.0	15.8	18.4	30.0
	10	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合②	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	90.0
	11	コミュニティ会議役員における女性の割合	%	11.4	11.1	11.5	11.1	13.0	12.8	12.5	30.0
	12	防災会議における女性委員の割合	%	9.1	9.1	17.1	17.1	14.3	14.3	22.9	12.1
	13	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合②	%	74.7	78.4	77.4	73.9	71.4	63.0	58.9	85.0
	14	自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合②	%	60.2	59.2	59.6	59.8	59.2	58.0	59.5	75.0
	15	定期的に健康診断などを受けている市民の割合②	%	71.5	74.5	76.1	76.8	70.1	72.0	72.1	71.6
	16	事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	4
	17	乳がん検診受診率	%	41.4	40.2	37.8	39.3	39.5	38.3	40.8	50.0
	18	子宮頸がん検診受診率	%	33.3	31.9	30.2	31.1	30.7	29.4	32.6	50.0
		家族経営協定締結件数（累計） ※参考指標	件	133	134	136	140	145	151	163	—
		生きがいを持って暮らしている市民の割合② ※参考指標	%	66.6	70.1	70.6	69.6	65.9	60.6	62.4	—
III 男女のワーク・ライフ・バランスの推進	19	職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している労働者の割合②	%	46.6	48.3	46.9	51.1	47.9	45.7	46.5	50.0
	20	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合②	%	60.4	58.3	62.5	64.0	56.0	54.2	51.0	65.0
	21	保育所の待機児童数	人	60	93	88	64	62	75	67	0
	22	子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）を実施可能な施設の割合	%	59.8	61.5	61.1	60.0	59.5	61.2	62.0	60.0
	23	子育て講座の男性の参加者の割合	%	49.0	49.7	48.1	49.6	50.0	50.0	50.0	50.0
	24	高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合②	%	72.5	76.2	67.4	68.6	67.4	64.9	66.4	80.0
	25	この1年間に地域の活動に参加した市民の割合② [再掲]	%	81.8	85.2	83.9	83.7	71.4	69.0	71.5	90.0
	26	事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数	回	1	1	3	3	1	3	3	4
IV 男女間の暴力の防止と根絶	27	DVに関する相談窓口を知っている市民の割合②	%	82.3	85.2	84.1	84.0	80.7	77.1	79.4	70.0
	28	DVに関する啓発講座・広報の回数	回	3	4	4	4	8	4	4	7
	29	DVに関する市職員研修の受講者数	人	58	50	44	51	62	62	305	40
		DV相談件数 ※参考指標	件	20	31	25	24	21	16	19	—

②…まちづくり市民アンケート結果より算出する